

財団法人 大阪地域計画研究所（略称 RPI）

活動報告書

（平成 17 年度～平成 23 年度）



平成 24 年 5 月 31 日

財団法人 大阪地域計画研究所（略称 RPI）活動報告書
（平成 17 年度～平成 23 年度）

目次

§ 1. はじめに	6
§ 2. 理事長あいさつ	9
§ 3. 組織・体制	17
(1) 組織図	17
(2) 理事会・評議員会メンバー	18
(3) 理事・評議員メッセージ	20
§ 4. RPI 活動の経緯	24
(1) H17 年度	24
(2) H18 年度	24
(3) H19 年度	26
(4) H20 年度	27
(5) H21 年度	28
(6) H22 年度	29
(7) H23 年度	30
§ 5. BM 研究会活動	32
(1) 組織図	32
(2) 会員構成	34
(3) 活動報告	40
1) H18 年度	40
2) H19 年度	41
3) H20 年度	42
4) H21 年度	43
5) H22 年度	45
6) H23 年度	45

(2) BM 研究会活動	159
詳細⑯：BM 研究会設立総会	160
詳細⑰：第1回ブリッジマネジメントフォーラム	163
詳細⑱：広島ブリッジマネジメントワークショップ	166
(広島工業大学と共同開催)	
詳細⑲：第2回ブリッジマネジメントフォーラム	167
詳細⑳：第3回ブリッジマネジメントフォーラム	169
詳細㉑：横浜ブリッジマネジメントワークショップ	171
(道路橋補修補強 i ーギルド研究会と共同開催)	
詳細㉒：北海道ブリッジマネジメントワークショップ	172
(北海道土木技術会と共同開催)	
詳細㉓：鳥取ブリッジマネジメントワークショップ	173
(鳥取大学と共同開催)	
詳細㉔：高松ブリッジマネジメントワークショップ	175
(香川大学と共同開催)	
詳細㉕：ブリッジマネジメント研究会第3回総会	176
詳細㉖：第4回ブリッジマネジメントフォーラム	177
詳細㉗：金沢ブリッジマネジメントワークショップ	178
(金沢大学と共同開催)	
詳細㉘：山口ブリッジマネジメントワークショップ	64
(山口大学と共同開催)	
詳細㉙：ブリッジマネジメント研究会第4回総会	180
詳細㉚：第5回ブリッジマネジメントフォーラム	181
詳細㉛：第6回ブリッジマネジメントフォーラム	182
詳細㉜：第7回ブリッジマネジメントフォーラム	183
詳細㉝：NPO 関西橋梁維持管理ー大学コンソーシアム (KISS)	
キックオフ講演会	184

(3) BMS コンソーシアム活動	187
詳細③③ : BMS コンソーシアム設立総会	188
詳細③④ : BMS コンソーシアム第2回総会	193
詳細③⑤ : BMS コンソーシアム第3回総会	194
詳細③⑥ : BMS コンソーシアム第4回総会	195
詳細③⑦ : BMS コンソーシアム第5回総会	196
§ 8. 受託業務報告その他報告	197
(1) H17年度 RPI 受託業務 (詳細③⑧)	198
1) 回転機構を有する弾性支承の動特性に関する調査研究	198
2) 免・制震手法による長大橋の耐震補強法に関する調査研究	198
(2) H18年度 RPI 受託業務 (詳細③⑨)	199
1) ホワイトイーうめだ浸水対策検討業務	199
2) 免震制震手法による橋梁の耐震補強コストの低減化に関する調査研究	199
3) (同上)	199
4) 鋼橋の健全度評価および劣化予測の検討業務	200
5) コンクリート橋の健全度評価および劣化予測の検討業務	200
(3) H19年度 RPI 受託業務 (詳細④⑩)	201
1) 橋梁アセットマネジメント支援システム講習会開催業務	201
2) 青森県長寿命化修繕計画策定業務	201
3) ホワイトイーうめだ浸水対策検討業務 (その2)	201
4) 国道101号外、橋梁事前データ作成業務	201
5) 塩害PC橋梁の耐荷性能評価業務	202
(4) H20年度 RPI 受託業務 (詳細④⑪)	202
1) 塩害PC橋梁の耐荷力性能評価業務	202
2) ホワイトイーうめだ浸水対策検討業務 (その3)	202
3) 青森県橋梁アセットマネジメントBグループシステム構築業務	203
4) 青森県橋梁長寿命化修繕計画策定業務	203
(5) H21年度 RPI 受託業務 (詳細④⑫)	204
1) 青森県飛来塩分計測共同調査、研究	204
(6) H22年度 RPI 受託業務 (詳細④⑬)	205
1) コンクリート床版にSFコンクリートを打継いだ供試体の 疲労に関する研究	205
2) 和歌山市橋梁長寿命化基本修繕計画策定業務	205

(7) H23年度 RPI 受託業務 (詳細④)	206
1) 青森県橋梁長寿命化修繕計画策定委員会運営業務	206
(8) 海外事情報告 (韓国事情、中国事情) (詳細⑤)	207
1) 中国事情	207
2) 韓国事情「韓国通信 (その1)」	207
3) 韓国事情「韓国通信 (その2)」	208
4) 韓国事情「韓国通信 (その3)」	208
§ 9. 活動予算と活動計画	209
(1) H17年度決算報告	209
(2) H18年度決算報告	209
(3) H19年度決算報告	209
(4) H20年度決算報告	210
(5) H21年度活動報告	210
(6) H22年度活動報告	211
(7) H23年度活動報告	211
§ 10. おわりに	212
(付) 財団法人 大阪地域計画研究所寄附行為	215

§ 1. はじめに

(1) 平成19年12月28日

- ・ 財団法人、大阪地域計画研究所（Regional Planning Institute：略称 RPI）は、平成17年度には、渡邊英一京都大学名誉教授を新理事長に迎え、新たな時代に対応した「都市的機能向上と地域社会創造」を目的とした新たな活動を展開中です。
- ・ RPI は積極的な調査研究・基礎的な技術開発を通じて、社会に対して各種提案を行うことが使命と考え、積極的な対外活動を主要な柱と位置付けております。
- ・ それらの個々の活動成果については、その都度関係方面へご提供させていただいておりますが、一方で RPI の全体的な活動状況、RPI の組織や活動方針、さらにはそれらに関連した具体的活動など、RPI 活動の全体像についての情報も、ご提供が必要と考えました。
- ・ そこで、RPI の全体報告の意味で「RPI 活動報告書（H17、18、19中間）」としてまとめ、ここに関係の皆様へご報告させていただく次第です。
- ・ 関係の皆様におかれましては、本報告書により、RPI 活動の全体像をより一層ご理解いただき、今後さらなるご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。
- ・ また、新理事長就任の平成17年度からの RPI 活動において、RPI の基本理念にご理解賜り、RPI の研究活動にご協力いただきました関係の皆様に対し、ここに改めてお礼申し上げます。
- ・ 特にその中で、RPI に対し具体的研究テーマをもって研究を委託していただきました皆様、青森県、川口金属（株）、大阪地下街（株）、大日本コンサルタント（株）、総合技術コンサルタント（株）の皆様には、改めて感謝申し上げます。
- ・ さらに、RPI としてこれらの委託研究を推進するにあたり、専門家の立場でご指導ご支援いただきました皆様、京都大学大学院家村教授、中央復建コンサルタンツ（株）、パシフィックコンサルタンツ（株）の皆様、また共同研究として加わっていただきました大阪府はじめ各大学の先生方など関係の皆様にも、ここにご協力を感謝する次第です。
- ・ 関係の皆様におかれましては、今後の RPI 活動に対して、より一層のご支援、ご鞭撻を重ねてお願い申し上げます。
- ・ 最後になりますが、RPI 活動の最新情報などを下記ホームページに掲載しておりますので、ご活用いただけるようご案内申し上げます。

URL <http://www.rpi.or.jp>

(追申)

RPI の事業年度は、6月1日～翌年5月31日の間を、単年度といたしております。

(2) 平成21年12月28日

- ・ 財団法人、大阪地域計画研究所 (Regional Planning Institute : 略称 RPI) は、平成17年度には、渡邊英一京都大学名誉教授を新理事長に迎え、新たな時代に対応した「都市的機能向上と地域社会創造」を目的とした新たな活動を展開中です。
- ・ RPI は積極的な調査研究・基礎的な技術開発を通じて、社会に対して各種提案を行うことが使命と考え、積極的な対外活動を主要な柱と位置付けており、それらの活動成果については、平成19年12月28日に「RPI 活動報告書 (平成17年度、平成18年度、平成19年度中間)」としてまとめ、関係の皆様へご報告させていただきました。
- ・ 今回は前回に引き続き、前回報告以後の活動内容について「RPI 活動報告書 (その2) (平成19年度後半、平成20年度、平成21年度中間)」としてまとめ、再び関係の皆様へご報告させていただきます。
- ・ 関係の皆様におかれましては、本報告書により RPI 活動の全体像を、より一層ご理解いただき、今後更なるご支援、ご協力を賜るようお願い申し上げます。
- ・ また今回のご報告に関連して、RPI 活動の基本理念にご理解賜り、RPI の研究活動にご協力いただきました関係の皆様に対し、この場をお借りしてお礼申し上げます。
- ・ 特に今回具体的テーマをもって RPI に研究を委託していただきました、青森県、大阪地下街 (株) の皆様には、改めて感謝申し上げます。
- ・ さらに RPI としてこれらの委託研究を推進するにあたり、専門家の立場にてご指導ご支援いただきました中央復建コンサルタンツ (株)、パシフィックコンサルタンツ (株) の皆様、また共同研究に加わっていただきました京都大学、関西大学その他の先生方、これら関係の皆様にもここに感謝する次第です。
- ・ 関係の皆様におかれましては、今後の RPI 活動に対して、より一層のご支援、ご鞭撻を重ねて御願ひ申し上げます。
- ・ 最後になりますが、RPI 活動の最新情報などを下記ホームページに掲載しておりますので、ご活用いただけるようご案内申し上げます。

URL <http://www.rpi.or.jp>

(追申)

RPI の事業年度は、6月1日～翌年5月31日の間を、単年度といたしております。

(3) 平成24年5月31日

- ・財団法人大阪地域計画研究所 (Regional Planning Institute : 略称 RPI) は、平成17年度には渡邊英一京都大学名誉教授を新理事長に迎え、新たな時代に対応した「都市的機能向上と地域社会創造」を目的とした研究団体として、積極的な調査研究・基礎的な技術開発を通じて社会に各種提案を行うことが使命と考え、積極的な対外活動を主要な柱と位置付けて活動してまいりました。
- ・この間の活動成果については、過去2度 (平成19年12月、平成21年12月) その都度関係方面に「活動報告書」として御報告させていただいてまいりました。
- ・この度監督官庁の御指導により、財団法人大阪地域計画研究所 (RPI) は、財団法人から一般財団法人に移行し、一般財団法人大阪地域計画研究所 (Regional Planning Institute : 略称 RPI は変わりません) として、体制も新たに再発足することになりました。
- ・そこでこれを機会に今までの RPI の活動成果を「報告書」としてまとめておくことは、新たに発足する新 RPI 活動にも役立ち、かつ重要なことと考えて、ここに RPI 平成17年度～平成23年度の活動報告を一括してまとめた「活動報告書」として、本書をまとめました。
- ・本書をまとめるに当たり、RPI 活動に対して具体的研究テーマでもって研究を委託していただいた皆様、さらにこれらの委託研究を推進していただいた皆様、専門家の立場でご指導、ご支援いただいた皆様、また共同研究に加わっていただいた大学関係の皆様など、RPI 活動に関係された皆様に、ここに改めて御礼と感謝を申し上げる次第です。
- ・さらに、今までの財団法人 RPI に対する皆様の温かいご協力に対し、改めて感謝するとともに、新たに発足する一般財団法人 RPI に対しても、より一層の御協力、御支援をお願い申し上げます。

(追伸)

RPI の事業年度は、当該年の6月1日～翌年5月31日の間を単年度としております。

§ 2. 理事長あいさつ

(1) 平成19年12月28日

ご挨拶

現在は少子高齢化が進んでおり、また、汗を掻かないでも済む職業が好まれる時代となってきております。そのようなとき次世代の技術者の育成と伝統技術の継承は大問題となりつつあります。また、建設の世界でも新設一点張りであった状況が推移しています。如何に安全性と同時に経済性を確保しながら、先達が営々として築き上げてきたかけがえのない既存構造物の維持・管理を行うかが最重要課題となりつつあります。

これまでの時代では構造物の新設が華々しく行われ、比較的短期間での安全性・経済性が追求されてきました。しかし、これからは既存の構造物の維持・管理についての長期的ビジョンが不可欠となります。事業者は最大限の創意工夫をするものの過度の労務提供や大幅な経済的損失を強いられることもなく、長期に亘って生き甲斐を感じて澁刺と事業を展開できるような存続の仕組みを考えねばなりません。

社会経済活動が高度化するにつれ、生産・消費・廃棄の量的な規模が飛躍的に増大し、資源枯渇、環境破壊を引き起こしつつあります。我が国の建設環境も、スクラップ&ビルドの時代からストック有効活用の時代へと大きく変わる必要があり、構造物の長寿命化・延命化は今後ますます重要な課題となることは明らかであります。

私ども財団法人大阪地域計画研究所(RPI)は新しい時代にふさわしい環境及び安全を視野に入れた都市的機能向上と地域社会づくりの条件整備について、科学的調査研究、及び基礎的な技術開発を行い、地域における諸計画づくりに諸種の提言を行うことなどによって、地域の発展と社会の向上に寄与することを目的とするものです。

私自身は必ずしもこのような社会資本の維持・管理に関しましては従来関わりが多くはありませんでしたが、平成14年6月に国土交通省が設置されました「道路構造物の今後の管理・更新のあり方に関する検討委員会」に参画の機会を頂きましてから、社会資本のアセットマネジメントを考えるさまざまなプロジェクトに本格的に携わる機会を得ることができました。それらの機会を通じて、様々な地方自治体の置かれている状況を理解することができましたが、大きな自治体を除くと、全国の多くの自治体、特に市町村では専門分野の技術者を育成する仕組みが絶望的と思える程なくなってしまっていることを知り愕然としたものです。

RPI では「まずは専門の橋梁からはじめよう」ということで、ブリッジマネジメント (BM) 研究会を発足させ、関西大学の古田均教授に当研究会の会長を引き受けていただきました。この研究会の目的は、技術スタッフの充実面で万全とは言い難い自治体に参加を呼びかけ、大学等の研究者、民間エンジニアにも広く集まって頂き、橋梁維持・管理に関わる情報の共有化を促進しようというものです。財政的にとても豊かとは言えない財団が手がける事業ですから、ボランティア活動の域を出ませんが、地方自治体には生きた教材とも言うべきフィールド（橋梁）がありますので、そのフィールドとフィールドデータをご提供頂ければ、大学研究者や民間企業との共同研究等により情報共有が促進できるのではないかと考えております。

また、BM 研究会の他に橋の財産管理を目的に BMS コンソーシアムをも設立しました。全国の多くの自治体でアセットマネジメントに関する勉強（委員会）が始まっていますが、アセットマネジメントの意義の理解程度までは大多数の人が辿り着けるのですが、実務に使えるマネジメントシステムを構築するとなると、とても一自治体の手に負えるものではありません。たとえシステム構築までは辿り着いたとしましてもその維持・管理となるととても大変で、ほとんどの自治体がそこで逡巡し、動きが停止してしまうというのが現状ではないでしょうか。例えば自治体の職員がその仕事の一部として維持・管理の実務に就き、そしてその業務の交代と継承に拘わらず長期間にわたり安定して行うシステムの構築が要求されます。これは並大抵の努力では達成できません。そこで自治体レベルで汎用性をもって使えるものがあればありがたい、という声を耳にするにつれ、マネジメントシステムも自治体が共有できるものを作り上げる必要があると存じます。

そこで、多くの自治体が共同で使うことができ、また多くの民間エンジニア（コンサルタント）がシステムの運用支援という立場で参加できる仕組みを立ち上げるようにとの希望が少なくありません。そこでこのようなシステム導入とその長期的アップデートに関しましても私どもの RPI コンソーシアムがご協力できるのではないかと考えております。国全体としては、高速道路、国道、地方道とそれぞれの重要性の違いがありますが、その違いに応じて維持・管理の手法も異なってくることは重々存じております。そこで、特に、地方道、中でも技術スタッフの手薄な自治体が管理する地方道の維持・管理に焦点を当てた支援活動を展開致したく存じています。私どもの活動も、地味ではありますが草の根運動のような位置づけでお役に立ちたいと考えております。

アメリカ合衆国において“America in ruins”のキャンペーンが行われたように、我が国でも「荒廃する日本としないために」という更なるキャンペーンを展開されると伺っております。私ども RPI の活動も、その一翼を担うことができれば幸いです。

インフラは国民全体の貴重な財産であり、国民一人一人の共有財産です。この財産を守り抜くことは将来にわたって極めて重要な社会的使命であります。我が国ではこれまで新しいインフラを作り上げることに全知全能を傾けてきました。結果として社会生活が向上し、人々・産業にも活力を与えることができました。

しかし、小野小町のあの歌である、「世の中は移りにけりないたずらに我が身世にふる眺めせしみに」にあるように、インフラも生体と同様に一定の時間を経過すると劣化してしまいます。成長一方の状況下ではこれが見えなかったのですが、最近はこの劣化による事故が増加の一途を辿っております。

この劣化を放置しますとこれまで心血と資本を注いで構築したインフラが灰燼に帰してしまいます。何とか全力を挙げてそのような事態を防止せねばなりません。そのためには再び全知全能を傾けた別の角度からの取り組みが必要です。この取り組みにはインフラの所有者・国民の支持を得ることは勿論のこと、維持・管理・修復に携わる人々の実務的作業をも将来に亘って活力を持って存続できる条件の見直しが不可欠であります。

理事長 渡邊 英一



(2) 平成21年12月28日

ご挨拶

小野小町は「世の中は移りにけりないたずらにわが身世にふる眺めせし間に」と詠んでおります。インフラにも人体と同じく、限られた寿命しかありません。当財団は社会基盤を対象にして、明日に向けて環境および安全を視野に入れた都市的機能向上と地域社会づくりの条件整備を科学的に推進致します。具体的には社会基盤（インフラ）の状態を把握・評価し、建設費、供用後の維持費、修繕費や更新費を含むライフサイクルコストの縮減、更新時期の平準化、補修・更新費用の最小等、長期的な観点から、今後のインフラの管理・更新等のあり方などの検討を行うなど、技術評価のできる人材の推薦なども含めて、少しでも社会に貢献したいと思っております。

ところが昨今世の中には社会基盤を軽視する由々しき傾向が見られ、自分たちも含め万民が恩恵を享受していることを忘却して、「箱物」と言っては蔑み、要らないとまで言い切る人々も少なくありません。我が国では社会基盤が国民全体の共有財産であるという意識があまりありませんがこれは実に情けなく、嘆かわしいことです。軽蔑の対象とされる「箱物」は建築物や公共施設の多くを包含し古より祖先が努力を払って営々と築いてきた汗と結晶の成果です。例えば社会基盤の一つの交通インフラは人や物資がスムーズに流れ、それを人々が日々利用できることが人々の財産であり、空気のように自明で、社会を根底から支える不可欠な存在であります。私どもはこれを幾久しく大切にしてい常に健全な状態で維持せねばなりません。私たちは昨今の自然災害や経年劣化によるインフラの安全性の低下を防止するためのシステム作りを目指します。ところが過去の事例をみますと、大きな犠牲を払って初めて失ったものの大きさを知るしかないのです。阪神淡路大震災しかり、JR 福知山線脱線転覆事故しかり、スマトラ沖大地震・大津波しかりです。アメリカ合衆国も 1960 年のオハイオ川ポイントプレザント橋の崩落事故まではしかりでした。でもその後は惨事を未然に防ぐ対策を練りました。

現在は少子高齢化に伴い若くて優秀な人材確保が懸案となっております。多くの若者たちは汗を掻かないでも済む、楽に賃金の稼げる職業を志向するようになり、技術者の育成と伝統技術の継承は大問題となりつつあります。これまでの時代では構造物の新設が華々しく行われ、比較的短期間で安全性・経済性が追求されてきましたが、これからは既存の構造物の維持・管理についての長期的ビジョンが不可欠です。また、事業に携わる者にとっては過度の労務提供や大幅な経済的損失を強いられることもなく、長期に亘って生き甲斐を感じて澁刺と事業を展開し、存続できる仕組みが望まれます。更に、地方自治体の置かれている状況は厳しいものであり、特に市町村では専門分野の技術者を育成する仕組みが絶望的と思える程なくなってしまっています。

この劣化を放置しますとこれまで心血と資本を注いで構築したインフラが灰燼に帰してしまいます。何とか全力を挙げてそのような事態を防止せねばなりません。そのためには再び全知全能を傾けた別の角度からの取り組みが必要です。この取り組みにはインフラの所有者・国民の支持を得ることは勿論のこと、維持・管理・修復に携わる人々の実務的作業をも将来に亘って活力を持って存続できる条件の見直しが不可欠であります。

さて、私ども大阪地域計画研究所はこれまで財団法人として活動をして参りました。昨今個人の価値観が多様化しておりますが社会の整備・充実を行政に任せるだけでなく、民間も協力してもっと自発的に行おうという機運が高まってきました。国民に対して様々なサービスを提供する部門は「行政」、「営利」、「非営利」の3つに大別されます。行政部門の活動は法律・予算に基づくため公平性と公正さを重んじるため教条的な性格ですから機敏に対応することは困難です。営利部門はどうかと言いますと、何と云っても収益性がなければ存続できませんので採算性を最重要項目としておりますのでたとえ素晴らしい事業でも実現は一般に極めて困難です。非営利部門はそのような制約条件が少ないため分野によっては柔軟かつ機敏な活動が可能と思われれます。私たち財団法人は民間非営利活動を建前にする法人です。したがって、「官民の役割分担」、「機敏で機動的な公共サービス提供」、「国民の主体性、自己責任の尊重」をはじめとする基本的観点に立った「小さな政府」としての役割を演じることができると期待されます。

以上述べましたように、これからは民間非営利活動が世の中より益々期待されるようになるものと思われれますが昨今以下に述べる理由で法人制度が見直されることとなりました。もう1世紀も前に民法第34条*に基づく公益法人が生まれました(*民法第34条:祭祀、宗教、慈善、学術、技芸其他公益ニ関スル社団又ハ財団ニシテ営利ヲ目的トセサルモノハ主務官庁ノ許可ヲ得テ之ヲ法人ト為スコトヲ得)。以来、社団法人や財団法人は民法に基づき各監督官庁によりそれぞれ設立が許可されてきました。公益性についても各官庁の裁量により判断されてきた結果、国や地方の公務員が退職後に天下りする温床になってきたのが実態であると思われているようです。

実際に国が所管する公益法人のうち、約2,300の団体に約5,900名もの理事が公務員出身として天下り、都道府県が所管する公益法人に至っては約5,000法人に約13,000名もの元公務員が天下って理事を務めていると報告されています* (福島達也: すぐわかる! 新公益法人制度、学陽書房、2007年2月第4版発行)。こうした実態を受け、国民の天下り批判の機運が高まり、ついに政府も動かざるを得ない状態に追い詰められたと言われます。したがってこの法律はこの様な批判に充分耐えることができるものでなければならず、新制度の柱は、天下りを輩出している各監督官庁の「自由裁量」に基づく許可制を一切排除して、法務局での登記のみにより簡便に法人を設立し、「き束裁量」(定められた枠: 公益三法の中で一定の条件を満たして、当法人が公益法人として果たして相応しいかどうか判断すること)できるようにすることであったようです。

改革の柱は「法人格取得」と「公益認定」の切り離しを行い、準則主義による非営利法

人としての登記による設立と、主務官庁制廃止と民間有識者からなる合議制機関による公益認定、公益認定条件の設定、中間法人の統合、既存の公益法人の移行・解散などの計 2 つの柱です。現行の公益法人は特例民法法人として、2008 年 12 月 1 日の法律完全施行日から 5 年以内に新制度に移行せねばならないことになりました。ですから、私どもはこれまで幾度か勉強会を行い、その結果公益法人化するよりむしろ一般法人化の方向で改革を行う方向で準備しております。改革の詳細な内容ですがこれは今回の年次報告書に掲載しております「勉強会：公益法人制度改革」に目をお通し下さるようお願いいたしますが、もっとも大きな特徴の一つが GCD (Governance, Compliance, Disclosure) (ガバナンス=内部統制 G：規定化、相互牽制、モニタリング評価、見直し；コンプライアンス C：法令のみならず、組織の行動憲章、社会規範、組織内の規程、規則、マニュアルなどの遵守を含む；ディスクロージャー D：規定化、適正開示のみならず証拠開示、ディスカバリー精度対応も含む)であります。

以上いろいろと申し上げましたが新しい世の中となりました。私ども（財）大阪地域計画研究所（RPI）もこの新しい世の中において今後とも存在価値を発揮して少しでも世の中のためになるよう奮励努力する所存でございます。今後とも民様方の益々の暖かいご支援を賜りますようお願い申し上げます。

理事長 渡邊 英一



(3) 平成24年5月31日

ご挨拶

皆様方におかれましては長年にわたり(旧)財団法人大阪地域計画研究所(RPI)をご指導ご鞭撻頂きありがとうございます。RPIも私が理事長を拝命しましてより早7年の歳月が経過致しましたが、皆様方の強力なご支援のお陰で、何とか社会のため、人のために有意義な事業を展開することができましたこと心より御礼申し上げます。

この数年の間に世の中では法人改革が実に喧しく唱えられ、私たちRPIも例外ではなく、その渦中にありました。この法人改革の柱は、法人格取得と公益認定の切り離し、準則主義による非営利法人の登記での設立、主務官庁制廃止と民間有識者からなる合議制機関による公益認定、公益認定要件の実定化、中間法人の統合、既存の公益法人の移行・解散などです。私どもも2つの大きな選択肢として公益法人化するか、それとも一般法人化するかを選択肢を迫られた訳です。一体RPIが今後存続できるのか、できるとすればその目標をどのように設定するのか、存在の意義は等々の議論を交わしたのですが、結局は、RPIは一般財団法人へ移行するのが妥当であるとの結論に達しました。なぜ法人改革をせねばならないのかなどの勉強会も開催し、皆で真剣に議論を行いました。そこで昨年より一般財団法人化の申請書作成については詳細にわたる真剣な検討をして参りました。特に昨年よりは当財団の監事を中心に、会計事務所のご指導を仰ぎ、頻りにRPIの所管の大阪府(政策企画部企画室)との折衝を行い、入念な準備をして参りました。

一般財団法人に向けての具体的な前進の第一歩は準備委員会を開催し、新評議員を選出することから始まりました。このため神戸大学川谷充郎先生、大阪市立大学山口隆司先生及び関西大学鶴田浩章先生に準備委員としてご就任頂き、平成23年2月にこの準備委員会を開催させて頂きました次第です。

かくて、ほぼ2年と数か月の入念な準備を済ませ、本年5月末をもちましてRPIは一般財団法人 大阪地域計画研究所として再出発することの認可を大阪府から頂きました。そして予定としては本年6月1日をもって一般財団法人として登記の手続きを完了し、法務局からの認可の朗報を待つことになっております。

これまで長きにわたり財団法人RPIのため強力なご支援を頂きました皆様方には心より御礼を申し上げ、今後とも新しく生まれ変わります一般財団法人大阪地域計画研究所に幾久しくご指導ご鞭撻を賜るよう切にお願い申し上げます。

皆様におかれましては今後とも益々のご健勝とご繁栄をお祈り申し上げます。

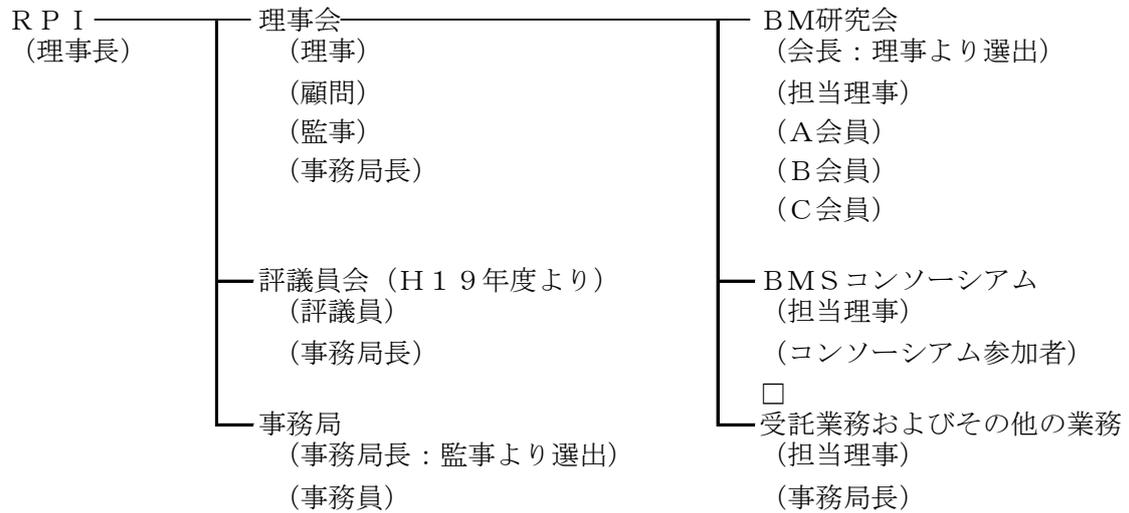
大阪地域計画研究所 理事長 渡邊英一



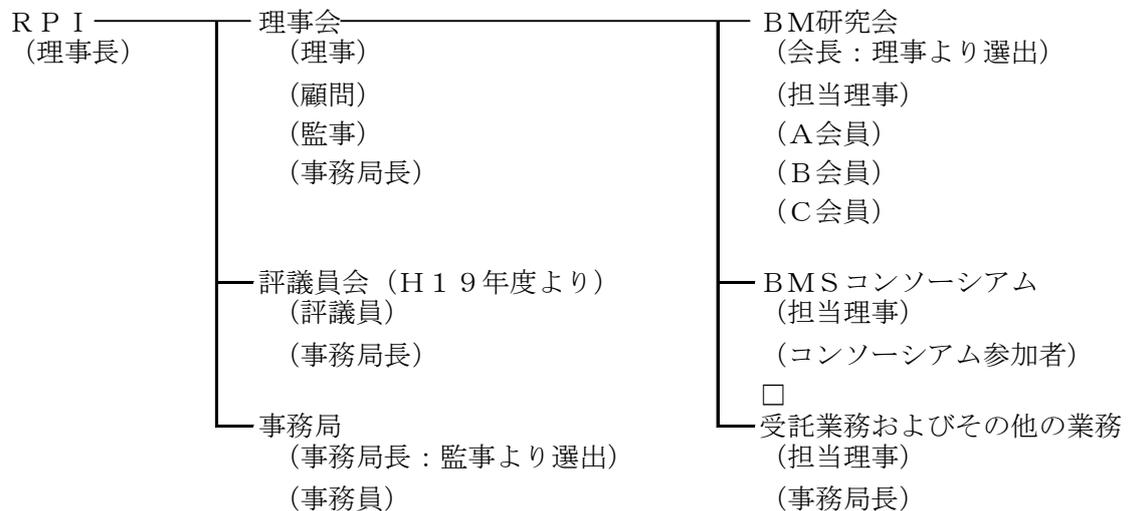
§ 3. 組織・体制

(1) 組織図

1) 平成19年12月28日～



2) 平成21年12月28日～平成24年5月31日



(2) 理事会・評議員会メンバー

1) 平成19年12月28日～

(H17、18年度)

理事長：渡邊 英一
理事：青井 實
浅井 邦茂
大竹 将夫
小野 紘一
金氏 眞
杉井 謙一
高橋 正
寺西 功
西田 行宏
藤田 耕治
山上 哲示
若林 保実
監事：飯田 一根
牟田 俊文

(H19年度)

理事長：渡邊 英一
理事：浅井 邦茂
小野 紘一
金氏 眞
寺西 功
西田 行宏
藤田 耕治
古田 均
山上 哲示
若林 保実
監事：飯田 一根
牟田 俊文
評議員：青井 實
大竹 将夫
杉井 謙一
高橋 正
藤田 勝彦
三田村 武

2) 平成21年12月28日～平成24年5月31日

(H17、18年度)

理事長：渡邊 英一
理事：青井 實
浅井 邦茂
大竹 将夫
小野 紘一
金氏 眞
杉井 謙一
高橋 正
寺西 功
西田 行宏
藤田 耕治
山上 哲示
若林 保実
監事：飯田 一根
牟田 俊文

(H19年度～H21年度現在)

理事長：渡邊 英一
理事：浅井 邦茂
小野 紘一
金氏 眞
寺西 功
西田 行宏
藤田 耕治
古田 均
山上 哲示
若林 保実
監事：飯田 一根
牟田 俊文
評議員：青井 實
大竹 将夫
杉井 謙一
高橋 正
藤田 勝彦
三田村 武

(3) 理事・評議員メッセージ

1) 平成19年12月28日

金氏 眞 (理事)

「青森県橋梁アセットマネジメントシステムの構築業務を受託し、日本で初めての
実用化レベルの BMS を開発しました。一民間企業、しかも建設会社がやるべき仕
事なのか・・・という質問は社内外から数多くいただきましたが、今ではわが社の
「CSR 報告書」にも紹介されるようになりました。RPI では収益目的でなく、社会
貢献を目的として事業推進する難しさはありますが、微力を尽くして参りたいと考
えています。」

寺西 功 (理事)

「インフラは物だけでない情報、文化も運んできました。インフラは地域、国、大
陸を通じて地球全体を発展させました。ここに道があったら、橋があったらと、
身近にもその必要価値を見つけます。」

西田 行宏 (理事)

「高度成長期の数のインフラ整備から、質のインフラ整備への変換に知恵を出す財
団活動を目指す。」

藤田 耕治 (理事)

「交通インフラ整備事業は急激な環境変化を呈しているが、培ってきた解析技術や
ノウハウをもった情報システムを健全に維持・管理し、より高度なシステムを構
築して後進に継いでいくことが我々の責務である。その方策を論じたい。」

古田 均 (理事)

「社会インフラの維持管理を的確に行わないと、今後多くの事故・災害が生じるこ
とが予想されます。ブリッジマネジメント研究会の活動を通じ、インフラ整備の重
要性を訴え、また産官学の力を結集し、新たな維持管理システムの開発を考えたい
と思います。」

山上 哲示 (理事)

「インフラは空気みたいなもの。あって当然、なくなれば死活問題。荒廃するアメ
リカの日本への上陸を許すな、が合言葉。産官学オールジャパンの取り組み体制
構築が課題と思います。」

若林 保美 (理事)

「道路を始めとする我が国のインフラは果たしてもう充分なのか・・・。公共事業不
要論が跋扈する昨今、何が必要で、何が不要なのかを見極めて行きたいと思いま
す。」

牟田 俊文 (監事)

「官主導で進められてきたインフラ整備を、使用者の目線で整備、維持するインフ
ラ整備に見直していくべく、産・官・学の共同作業の接着剤を目指す。」

青井 實（評議員）

「この財団を推進する私たちには、その道その道の技術プロフェッショナルであり見える形の社会貢献をしてきた自負があります。また長年の指導経験や経営に関わってまいった者たちばかりです。地球環境と資源環境がグローバルな領域で激変してゆく今日、私たち財団の構成員には眼に見える形の社会貢献が求められています。私たちの専門での経験を国際化の視野で提言し企画し実行して行きます。この財団の使命は確かな技術に裏付けされた社会貢献です！」

杉井 謙一（評議員）

「現在韓国にて、仁川空港島と仁川市とを結ぶ海上橋梁プロジェクトに参画しています。韓国には聖水橋の教訓がありますが、まだまだ建設優先で将来の不安まで考える状況にはありません。維持管理まで考えた設計・製作・施工を行うことの重要性を理解してもらえよう努力中です。」

高橋 正（評議員）

「現在の日本は、建設業界をはじめ全体的に閉塞状況にあり、その背景としては、「より良い社会を創ろう」という意識の欠落があると思います。「より良い社会」実現のためには、価値観が多様化した現代でも、身近なものから大きなテーマまで「健全な常識」を再構築することが求められており、大阪地域計画研究所の活動が課題の改善に少しでも寄与できればと考えております。」

藤田 勝彦（評議員）

「わが国の社会インフラを維持するために貢献する RPI の理念に賛同し、微力ではありますが評議員としての役割を果たしたいと考えます。」

三田村 武（評議員）

「道路、橋梁といったインフラの効率的な建設、維持・補修は、これからの我が国の技術者に課せられた課題であると思います。それらの課題に経験と知恵をしばって役立てることができれば幸いです。」

2) 平成21年12月28日

金氏 眞 (理事)

「青森県橋梁アセットマネジメントシステムの構築業務を受託し、日本で初めての
実用化レベルの BMS を開発しました。一民間企業、しかも建設会社がやるべき仕
事なのか・・・という質問は社内外から数多くいただきましたが、今ではわが社の
「CSR 報告書」にも紹介されるようになりました。RPI では収益目的でなく、社会
貢献を目的として事業推進する難しさはありますが、微力を尽くして参りたいと考
えています。」

寺西 功 (理事)

「わが町、地域、地方、国を発展させてきたインフラ整備、原点に戻り中長期的な
構想で掘り下げると、まだまだ投資せねばならないインフラ整備事業はあります。
大陸間にも目を向けて超大型建設事業にも積極的に立ち向かい、建設事業の技術
向上と世界平和にも貢献しましょう。公共構造物が発注者側の仕様スペックにと
らわれず各企業が独自の自信の持った製品で納め、PC基本ソフトのように使用
管理者の要求により、その都度改善・更新し寿命を延ばすシステムの構築をした
いものです。それには発注者と施工者にも責任と覚悟が必要です。」

西田 行宏 (理事)

「高度成長期の数のインフラ整備から、質のインフラ整備への変換に知恵を出す財
団活動を目指す。」

藤田 耕治 (理事)

「交通インフラ整備事業は急激な環境変化を呈しているが、培ってきた解析技術や
ノウハウをもった情報システムを健全に維持・管理し、より高度なシステムを構
築して後進に継いでいくことが我々の責務である。その方策を論じたい。」

古田 均 (理事)

「社会インフラの維持管理を的確に行わないと、今後多くの事故・災害が生じるこ
とが予想されます。ブリッジマネジメント研究会の活動を通じ、インフラ整備の重
要性を訴え、また産官学の力を結集し、新たな維持管理システムの開発を考えたい
と思います。」

山上 哲示 (理事)

「インフラは空気みたいなもの。あって当然、なくなれば死活問題。地球温暖化が
着目されていますが、保全の大切についても気が付いてほしいものです。いずれ
にしても産官学オールジャパンの取り組み体制構築が課題と思います。」

若林 保美 (理事)

「道路を始めとする我が国のインフラは果たしてもう充分なのか・・・。公共事業不
要論が跋扈する昨今、何が必要で、何が不要なのかを見極めて行きたいと思いま
す。」

牟田 俊文（監事）

「官主導で進められてきたインフラ整備を、使用者の目線で整備、維持するインフラ整備に見直していくべく、産・官・学の共同作業の接着剤を目指す。」

青井 實（評議員）

「私は昨秋から中国瀋陽市に住んでおります。設立した日中合弁会社の経営のためにです。会社の事業目的は施工業です。この分野の日中合弁の存在は聞いたことがありません。成功するには技術を磨いて、中国式経営の悪しき点を是正してゆきます。昔と違ってこの国はとても富裕だと思います。とても大きい貧困層があることも事実ですが。今の中国は海外投資を求めていると思います。しかし先端技術の導入にはとても貪欲です。文化、思想、習慣などあらゆる点で日本ととても違い疲れた時期もありましたが、中華＝自己中を悟り目処がつかしました。当分は中国暮らしです。日本が活性化するヒントをこの財団を通して発信したいと思います。なぜなら嫌でも中国抜きでは日本は成り立たないからです。でもアメリカも成り立たないのですから日本が自信をなくすことはいけないと思いませんか。」

杉井 謙一（評議員）

「建設プロジェクト満載の国に対して、維持管理まで考えた設計、製作、施工が重要だと叫んできました。しかし、なかなか思うようには行きませんでした。建設プロジェクトが一巡した国でも、維持管理の重要性を認識する一般人は少ないでしょう。普通の人に普通のことを理解していただくことの難しさを感じます。」

高橋 正（評議員）

「現在の日本は、建設業界をはじめ全体的に閉塞状況にあり、その背景としては、「より良い社会を創ろう」という意識の欠落があると思います。「より良い社会」実現のためには、価値観が多様化した現代でも、身近なものから大きなテーマまで「健全な常識」を再構築することが求められており、大阪地域計画研究所の活動が課題の改善に少しでも寄与できればと考えております。」

藤田 勝彦（評議員）

「わが国の社会インフラを維持するために貢献する RPI の理念に賛同し、微力ではありますが評議員としての役割を果たしたいと考えます。」

三田村 武（評議員）

「道路、橋梁といったインフラの効率的な建設、維持・補修は、これからの我が国の技術者に課せられた課題であると思います。それらの課題に経験と知恵をしばって役立てることができれば幸いです。」